

静岡県告示第254号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和2年3月27日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

毛勝原 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
伊豆市		月ヶ瀬	毛勝原	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から12号までを順次結んだ線、及び標柱1号と12号を結んだ線に囲まれた区域
			東野箱	123-1 1号
			〃	879-3 2号
			〃	879-1 3号
			〃	879-1 4号
			賤戸	57-1 5号
			〃	51 6号
			〃	41 7号
			〃	41 8号
			〃	62-5 9号
			〃	61-3 10号
			〃	61-5 11号
〃	毛勝原 120-1 12号			